**深川市　企業版ふるさと納税の手続きについて**

本書は、企業版ふるさと納税を通じた企業様からのご寄附の申し出に伴う事務手続きの開始にあたり、企業様及び深川市において確認を行うためのものでございます。

　以下をご一読の上、次ページ「寄附申出書」の必要事項にご記入いただき、下記の送付先へご提出いただきますよう、お願いいたします。

|  |
| --- |
| 1. **地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）　寄附の流れ** |
| (１)寄附申出書の提出　【企業→深川市】  提出いただいた書類について、内容に不備がないかを本市にて確認いたします。 |
| (２)寄附の払い込み方法の案内　【深川市→企業】  申出書について内部で確認を行った後、ご担当者様宛に連絡いたします。  また、寄附の払い込み方法について、お知らせします。 |
| (３)寄附の払い込み　【企業→深川市】  企業様は市へ寄附金を納付します。なお、寄附金の総額は事業費の範囲内となります。 |
| (４)受領証の交付　【深川市→企業】  企業様からの寄附金の納付を確認でき次第、「受領証」をお送りいたします。  なお、「受領証」は税制上の優遇措置を受ける際、税の申告書に添付する必要がございますので、大切に保管してください（再発行はできませんので、あらかじめご了承ください）。 |
| (５)税の申告手続き　【企業】  受領証に基づき、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の適用がある旨を申告し、税額控除を受けてください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **２．地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）における主な注意事項** | |
| 本社所在地 | 本市への寄附に対して、企業版ふるさと納税の税制上の優遇措置が適用されるため  には、法人の本社が深川市以外の地方公共団体に所属していることが要件となって  おります。  ※本社所在地とは地方税法上の「主たる事務所又は事務所が所在する地方公共団体」のことです。 |
| 税申告等 | ・税制上の優遇措置を受けることができる法人は、外国法人を含め「青色申告書」を提出している法人に限られます。  ・法人諸税の税額控除の優遇措置は、寄附を実際に行った日が属する事業年度に適用されます。但し、決算において、税額控除の対象となる法人諸税に控除できる金額が無い場合は、優遇措置を適用することができません。  ・寄附金額は全額を損金算入することができますが、決算において、損金が収入を上回る場合は、税負担軽減効果が受けられない場合があります。 |

|  |
| --- |
| **３．問い合わせ先・書類送付先** |
| 〒０７４－８６５０  北海道深川市２条１７番１７号  深川市企画総務部まち未来推進課企画係  ☎０１６４－２６－２２４６　　FAX ０１６４－２２－８１３４  📩 machimi@city.fukagawa.lg.jp |

**地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附申出書**

令和　　年　　月　　日

深川市長　様

貴市の「深川市まち・ひと・しごと創生寄附活用計画」に資する事業を応援したいので、寄附することを申し出ます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ① |  |  | | | |
| ② | 代表者氏名 |  | | | |
| ③ | 本社所在地 | 〒 　- | | | |
| ④ | 法人番号 |  | | | |
| ⑤ | 連絡先 | 所　属 |  | 役職・氏名 |  |
| 電話番号 |  | アドレス |  |
| ⑥ | 決算月及び  税申告月 | 決算月：　　　　月税申告月：　　　　月 | | | |
| ⑦ | 寄附金額 | 円　　　※寄附金額は**１０万円**からとなっております。 | | | |
| ⑧ | 寄附対象  事業  ※PJ＝ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ | * 子育て応援！全力PJ【　　万円】 * 地域公共交通リ・デザインPJ【　　万円】 * 「まなぶ」「ふれあう」「つながる」まちの交流拠点！複合施設整備PJ　【　　万円】 * 「北のまち ふかがわ」の子ども未来応援PJ【　　万円】 * 「北のスポーツ都市ふかがわ」によるスポーツを核とした地域活性化PJ【　　万円】   ※複数PJへ寄附される場合、上記【　】に内訳を記載してください。空欄＝市に一任。  - - - 特記事項 - - -（寄付に際し、地域やPJへの思い等があればご記載ください） | | | |
| ⑨ | 寄附方法 | □市指定口座への振り込み　　　□納付書による指定金融機関への納付  ※指定口座への振り込みの場合における手数料は、寄附企業様においてご負担くださいますようお願いします。市外において納付書の取扱いが可能な金融機関は「北洋銀行本支店」のみです。 | | | |
| ⑩ | 納入時期 | 令和　　年　　月　　旬頃 | | | |
| ⑪ | 寄附情報の  公開可否 | 寄附情報について、市ホームページ等の広報媒体による公表を予定しております。  公開を同意いただける項目にチェックをお願いします。  □企業名及び所在地　　　　□寄附金額 | | | |
| ⑫ | 企業ロゴマークの掲載可否 | 市ホームページ等における企業版ふるさと納税関連の広報に活用予定です。  □掲載可能（→掲載に係る深川市からの申請　　□要　□不要　）　　□掲載不可  ※申請不要の場合は、担当課までjpeg形式によりデータをお送りください。  申請が必要な場合には、掲載に係る申請書をお送りください。 | | | |
| ⑬ | 本市の取組みを知った経緯 | □市の周知媒体（ＨＰ・ＤＭ等）　□ジチタイアドの事業紹介パンフレット  □ふるさとコネクト（ＪＴＢ）　 □その他（　　　　　　　　　　）※該当するもの全てにチェックしてください。 | | | |

**ベネフィット希望調書**

別紙

企業版ふるさと納税制度では、ご寄附いただいた企業様に対して経済的な利益にあたるものを提供することが禁止されているため、本市ではご寄附をいただきました企業様に対する「お礼の気持ち」として以下のようなベネフィットをご用意しています。

　つきましては、ご希望されるベネフィットに「✔」をつけ、寄附申出書と併せてご提出ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 寄附金額 | ベネフィット内容 | チェック |
| 10万円～ | (1)感謝状の贈呈（ご希望があれば感謝状贈呈式の開催いたします） |  |
| ※感謝状贈呈式を希望される場合は✔を選択ください |  |
| (2)市HPへ企業情報（企業名、HPリンク、企業ロゴ　等）を掲載 |  |
| (3)市広報誌へ企業名等掲載 |  |
| 30万円～ | (1)市HPへ企業様の企業概要を掲載 |  |
| ※どのような事業を行っているか等の企業概要を100～150文字程度でご記入ください |
| 50万円～  【スポーツ・複合専用ベネフィット】 | (1)プロジェクト関連施設に企業パンフレットやチラシ等を１年間設置  　～「経済的便益にならないもの（会社概要等）」に限り、関連施設に設置します |  |
| (2)プロジェクト関連施設や事業への視察受け入れ  　～本市のプロジェクト関連施設を視察します |  |
| (3)プロジェクト関連施設等への銘板掲示 |  |
| (4)複合施設オープン式への視察招待（複合専用） |  |
| 100万円～ | (1)深川市政記者クラブ加盟社へのプレスリリース |  |
| 100万円～  【スポーツ専用ベネフィット】 | (1)関連イベントやチラシ等に企業名を掲載 |  |
| (2)イベント運営ボランティアの機会創出  　～本市で開催する関連イベントにて運営ボランティアを行います |  |
| (3)課題検討プログラムの共同検討 　～本市の課題について企業様と自治体担当者とで、現地でディスカッションを行います |  |
| (4)関連事業（イベント等）の共同開発  　～本市で開催する関連事業（イベント等）を共同開発します |  |
| (5)モニターツアーの共同開発  　～本市で開催するスポーツ関連モニターツアーを共同開発します |  |
| ※(2)～(5)については、希望があれば1つ選択可能 |  |
| 500万円～ | (1)深川市表彰条例に基づく公益功労者表彰に推薦 |  |
| 1,000万円～ | (1)国の褒章制度である紺綬褒章に推薦 |  |

※なお、寄附金額以下のベネフィットも対象となります。

確認事項は以上になります。ご記入ありがとうございました。